

第7回審議会（解説版）

検討資料の説明（北区：資料3，東区：資料5 資料中1～4までは各区共通）

1 歴史

以前区内にあった町や村の合併など変遷について記述しました。

2 学級数児童生徒数の推移

平成15年度，21年度及び平成27年度推計の学級数と児童生徒数を表にしました。学級数を上段に児童生徒数を下段に示してあります。

又表の左側が中学校で右側には，左側の中学校区内の小学校を表示し，適正規模校には網掛けをしました。

3 施設整備の状況

中間報告，その他の検討基準「新築や建替えをした学校は，国庫補助金の規定があることから，建設後10年間は検討を行わないこととします。」を受けて，検討対象となる小規模校，大規模校について施設の整備状況を表したものです。

検討するうえで，平成27年度推計を用いているので，その10年前，平成17年度以降に整備された建物で該当する学校について記述しました。

4 小規模校と大規模校の小中学校と配置

中間報告で定めた小中学校の適正規模と検討基準により，平成27年度の推計で検討対象となる小中学校を示しました。

小学校は小規模校の検討基準により，複式学級，学級編制替えができない6学級，それ以外の小規模校の3つに，そして大規模校の検討基準により特に検討するとしている31学級以上の学校とそれ以外の大規模校（25～30学級）の2つに分類して表示しました。

中学校は小規模校の検討基準により，複式学級，1つの学年で1学級となる5学級以下の学校，それ以外の小規模校（6～8学級）の3つに，そして大規模校の検討基準により特に検討するとしている31学級以上の学級とそれ以外の大規模校（19～30学級）の2つに分類して表示しました。

その表の下に区の地図と検討対象となる学校を示してあります。

5 再編案

再編案は、平成27年度推計の学級数と児童生徒数をもとに、検討対象校とその周囲の学校について案を作成しました。

作成順序として、まず中学校の再編案を先に検討し、次に中学校区を参考に小学校の再編案を作成しました。

北区の再編案

北区は区の全域に検討対象校が存在することから、

- (1) 南浜中学校区、濁川中学校区を対象とした再編案
 - (2) 木崎中学校区、葛塚中学校区を対象とした再編案
 - (3) 岡方中学校区、光晴中学校区を対象とした再編案
- の順番で作成しました。

- (1)～(3)をそれぞれ検討する上で、

の配置図で検討対象校と近隣の学校の現在の配置を示しました。

検討対象校は太い枠で囲んであります。

地図の下には、中学校と小学校の関連を表にしてあります。

では検討対象校と近隣中学校の生徒数の推移を示しました。

の中学校再編案の表は、検討対象校と、近隣中学校で再編の候補となる中学校との組合せを示しました。学校名に続く数字は学級数を、()内の数字は生徒数を示しています。

表の下にはそれぞれの案について、説明があります。

では、検討対象校と近隣の小学校の児童数の推移を示しました。

の小学校再編案の表は、中学校再編案の表と同様な作りをしていますが、再編案の小学校がどの中学校区であるかを表右側に記載しました。表の下にはそれぞれの案について、説明があります。

- (2),(3)も(1)と同様に作成しました。

東区の再編案

東区は中学校の検討対象校がないため、小学校の小規模校と大規模校の再編案を作成しました。

- (1) 小規模校の山の下小学校、竹尾小学校を対象とした再編案

の配置図で検討対象校と近隣の学校の現在の配置を示しました。

検討対象校は太い枠で囲んであります。

地図の下には、中学校と小学校の関連を表にしてあります。

では検討対象校と近隣小学校の児童数の推移を示しました。

は小学校の再編案です。

- (2) 大規模校の大形小学校，東山の下小学校，牡丹山小学校の再編案
大規模校の再編案は3小学校の地域に1校新設小学校を配置することで適正化を図ろうとするものです。
の配置図で、対象校の配置を示しました。
は大形小学校，東山の下小学校，牡丹山小学校の児童数の推移です。
は上記3小学校の再編案です。

アの児童数についてですが，3小学校の合計が2,809人で，小学校を1校新設した場合，単純に平均すると，1校あたりの児童数は約700人なることを説明しています。

イでは新設の小学校を配置する課題をあげました。

- ・今後の児童数の伸び
- ・分離についての地域の総意
- ・新設校の用地確保
- ・進学中学校区の調整

ウでは再編例を地図上に示し，新設小学校区を設定した場合の4小学校の児童数（推計）と中学校の生徒数への影響を記しました。

参考資料（資料4，資料6）

1 航空写真図

凡例にもありますが，

大きく周囲を囲んでいる赤い線が区線です。

太い黒線が中学校の通学区域の線です。

細い黒線が小学校の通学区域の線です。

赤丸は小学校で，校名は「小学校」を省略して表示してあります。

青い四角は中学校で，校名は「中学校」を省略して表示してあります。

水色の線で囲んだ地域は開発地域で，地域を「開 プラス 番号」で表示してあります。

3の「土地開発の状況」で概要を説明してあります。

赤い線で小さく囲んだ地域は学区外就学認可地域で，地域を「認 プラス 番号」で表示してあります。

4「学区外就学認可地域の状況」で概要を説明してあります。

2 学校の変遷図

学校の創設から現在に至るまでの分離や統合の歴史を表しました。

3 土地開発の状況

新潟市がホームページで公開している「新潟市の土地区画整理一覧」で、平成10年以降に終了した土地区画整理事業の概要を記したものです。

今後の開発については、都市計画において計画中です。

4 学区外就学認可地域の状況

新潟市は住所により就学する学校を指定していますが、学区外就学制度の中で学校を選べる制度として「地域的学区外就学」を一部の地域で認めており、その地域についての説明です。

5 小中学校の概要

小中学校を写真とデータで概要を説明したものです。

6 施設の整備状況

学校の施設の老朽化の程度や、整備の状況などについて表にしたものです。